第19期定時株主総会 招集ご通知

2017年1月1日~2017年12月31日



開催情報

1. 日 時

2018年3月28日(水曜日) 開会 午前10時 (受付開始時刻 午前9時)

2. 場 所

埼玉県川越市新富町一丁目22番地 川越プリンスホテル 3階 プリンスホール 049(227)1111

3. 目的事項

報告事項

- 第19期 事業報告の内容、連結計算 書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第19期 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選仟の件

株式会社オプトラン

埼玉県川越市竹野10番地1

証券コード:6235

目 次

招集ご通知	
第19期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	
 企業集団の現況	2 7 15
連結計算書類	
連結貸借対照表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20
計算書類	
貸借対照表 ····································	32 33
監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査報告 ······ / お 計算書類に係る会計監査報告 ···· / よ 監査役会の監査報告 ···· / よ	43
株主総会参考書類(議案)	
株主総会参考書類	47

株 主 各 位

埼玉県川越市竹野10番地1 株式会社オプトラン 代表取締役社長林 為平

証券コード 6235 2018年3月9日

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日出席不可の場合は、書面によって議決権を行使することができますので、同封の議 決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、2018年3月27日(火曜日)午後5時30分 までに到着するよう返送くださいますようお願い申しあげます。

【株主総会のお土産について】

株主総会に出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し あげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2018年3月28日(水曜日)午前10時
 - (受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
- 2. 場 所 埼玉県川越市新富町一丁目22番地

川越プリンスホテル 3階 プリンスホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」を参照いただき、間違えのないようご注意ください。)

- 3.目的事項報告事項
- 1. 第19期(2017年1月1日から2017年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第19期(2017年1月1日から2017年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.optorun.co.jp/)に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(2017年1月1日から) 2017年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資等を中心に緩やかに成長いたしました。米国では雇用情勢の改善が続き、個人消費や設備投資が増加しており、景気は着実な上昇傾向を示しております。欧州や中国でも、世界景気の好影響で、景気は堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社の業績は、スマートフォン関連で生体認証技術、ガラス筐体、カメラの複眼化等の新たな光学薄膜技術ニーズの高まりを背景に、スマートフォン用の成膜装置の販売は好調に推移いたしました。また、スマートフォン以外ではLED照明や生体認証用LED、自動車の衝突防止機能として使用されるカメラ・センサー用の成膜装置も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は33,385百万円、営業利益は7,327百万円、経常利益は7,095百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4.815百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前期との比較は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,978百万円であります。その主なものは光馳科技股份有限公司(台湾)における新工場取得の投資であります。

③ 資金調達の状況

当社は、東京証券取引所市場第一部への株式上場に伴い、2017年12月19日を払込期日として4,200,000株の自己株式の処分を実施し、5,764百万円の資金を調達いたしました。また、2017年12月29日にオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当増資に伴う株式1,080,000株の自己株式の処分を実施し、1,482百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な企業再編等の状況 記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況(連結ベース)

区	分	第 16 期 (2014年12月期)	第 17 期 (2015年12月期)	第 18 期 (2016年12月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2017年12月期)
売 上	高(千円)	_	_	_	33,385,544
経常利	益(千円)	_	_	_	7,095,353
親会社株主にする当期純	帰属(千円)	_	_	_	4,815,352
1株当たり当期組	純利益 (円)	_	_	_	134.56
総資	産(千円)	_	_	_	56,425,729
純 資	産(千円)	_	_	_	22,606,763
1株当たり純	資産 (円)	_	_	_	552.38

- (注) 1. 当社では第19期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しております。
 - 2. 当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況(単体ベース)

Þ	ζ	分	第 16 期 (2014年12月期)	第 17 期 (2015年12月期)	第 18 期 (2016年12月期)	第 19 期 (当事業年度) (2017年12月期)
売	上	高(千円)	13,900,333	13,372,886	13,054,717	34,391,981
経常経常	利益及損失(ス は(千円)	780,991	1,122,587	△20,487	6,705,950
当期	純 利 益 純 損 失 (又 は(千円)	463,390	578,688	△27,532	5,136,888
1株当た 当 た り	り当期純利益又 当 期 純 損 失	【は1株 (△) (円)	13.01	16.24	△0.77	143.54
総	資	産(千円)	12,214,642	12,138,578	19,038,805	50,391,676
純	資	産(千円)	6,697,223	7,129,672	6,866,414	18,830,683
1 株	当たり純	資産 (円)	187.98	200.11	192.73	460.32

(注) 当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式 1 株につき 1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定 し、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (\triangle) 及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
光馳科技 (上海)有 限 公 司	800,000千円	100%	光学成膜装置の製造及び関連する 事業
光 馳 科 技 股 份有限公司(台湾)	220,000千台湾ドル	100	光学成膜装置の製造及び関連する 事業
Optorun USA, INC.	1,000千米ドル	90	光学成膜装置に関する米国市場マ ーケティング・技術情報収集
光馳 (上海) 商貿有 限 公 司	1,000千米ドル	100	光学成膜装置の販売及び関連する 事業

(4) 対処すべき課題

当社グループの製品を取巻く市場環境はめまぐるしく変化いたします。スマートフォン・タブレットを中心としたスマートデバイスは高精度化・高機能化しております。その構成部品であるタッチパネル・カメラモジュール・筐体の進化が求められております。さらにInternet of Things (IoT) の進展とともに、光学薄膜の応用分野が拡大してきており、車載・生体認証や半導体光学融合、AR/VR分野でのレンズ・光学センサー用光学成膜装置需要が高まって行くと見込んでおります。このような環境のなかで、当社グループが課題として認識している事項は以下のとおりであります。

① 市場競争激化への対応

最終製品市場の商品多様化、製品機能の充実等、さまざまな顧客ニーズに柔軟かつタイムリー に応えていくために、成膜品質向上、大量生産性、歩留まり向上など、引き続き製品開発や生産 技術の向上に取り組んでいきます。

② 多様な装置生産体制の確立と生産の効率化

顧客ニーズにあった製品を、高品質かつタイムリーに供給するための生産設備や生産・品質管理体制のさらなる高度化が必要となっております。そのため、装置設計の見直し、工場生産ライン管理・品質管理の徹底、材料費、労務費、経費等の節減等に努めます。

③ 拠点ネットワーク強化によるグループ総合力アップ

生産体制

光馳科技(上海)有限公司及び光馳科技股份有限公司(台湾)の装置生産能力拡充に努め、本社の支援体制も拡充し、グループ全体での生産性向上に取り組みます。現在求められている、短納期で品質に優れた競争力のある製品を、タイムリーに供給できる体制を目指します。

販売とメンテナンス体制

日本・中国・台湾・米国シリコンバレーの営業拠点をフルに活用し、横断的なグローバル販売体制を強化します。

④ 新規事業の育成・強化

新たな収入源として有望な、光学成膜市場に合弁会社出資の形で参入しており、事業の本格化による安定的収益基盤の確保に努めてまいります。

(**5**) **主要な事業内容**(2017年12月31日現在)

当社グループは光学成膜装置の製造・販売を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2017年12月31日現在)

当 社	本社:埼玉県川越市竹野10番地1
光馳科技 (上海) 有限公司	中国 上海市
光馳科技股份有限公司(台湾)	台湾 台中市
Optorun USA, INC.	米国 カリフォルニア州サニーベール市

(**7**) **使用人の状況** (2017年12月31日現在)

- ① 企業集団の使用人の状況 639名
- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ への出向者を含む。)であります。
 - 2. 当期より企業集団の使用人状況を記載しているため、前事業年度末との比較は行っておりません。
 - 3. 当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

ı	使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
				'名	5名増			38.8	歳					8.7年	Ę

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(8) 主要な借入先の状況(2017年12月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社 三 菱 東 京 U	F J 銀 行			3,039百万円
株式	会社みずし	ま 銀 行			2,843
株式会	社埼玉りそ	な銀行			2,070
株式	会 社 武 蔵 舅	野 銀 行			1,625

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2017年12月20日付で、当社は東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

2. 会社の現況

- (1) 株式の状況(2017年12月31日現在)
 - 発行可能株式総数
 - 177,432,000株 (注) 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で株式分割に伴う定款の変更を行 い、発行可能株式総数は63.936.000株増加し、2017年3月29日開催の定時株主総会決議により、 2017年3月29日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,080,000株増加し66,080,000株と なっております。また、2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で株式 分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は111.352.000株増加し、177.432.000株となっ ております。

② 発行済株式の総数

44,358,000株

- (注) 1.2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1.000 株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は16.503.480株増加し、16.520.000 株となっております。
 - 2. 2017年3月29日開催の定時株主総会決議により、2017年3月29日付で1単元を100株とする 単元株制度を採用しております。
 - 3. 2017年10月12日開催の取締役会決議により、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の 消却を行っております。これにより発行済株式総数は14.786.000株となっております。
 - 4. 2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株 の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は29,572,000株増加し、44,358,000株 となっております。

株主数

7.147名

(4) 大株主

株	 主	 名	持	株数	 持 株	比 率
<u> </u>			14		14 1本	上 学
浙江水晶光電	1 科技股份有限	公 司		8,196千株		20.04%
株 式 会 社	アルバッ	<i>)</i> ク		4,938		12.07
孫	大	雄		3,030		7.41
J S R	株 式 会	社		2,310		5.65
大和PIパー	トナーズ株式	会 社		1,500		3.67
CERNOBBIO	INVESTMENT	LTD		1,338		3.27
理 研 電	線 株 式 会	社		1,275		3.12
肖	連	豊		978		2.39
日本トラスティ・サー	ビス信託銀行株式会社(信	言託口)		957		2.34
潘	芳	興		900		2.20

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,450千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予 約権の状況

				第	3	□	新	株	予	約	権				
発 行	決	議	日		2016年1月21日										
新株	予 約	権の	数		405個										
新株予約株式の	権の目の種	的と 類 と			普通株式 1,215,000株 (新株予約権1個につき3,000株) (注)1										
新株予約	新 株 予 約 権 の 払 込 金 額 新株予約権と引換えに払い込みは要しない														
新株予約出資され	新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額 新株予約権1個当たり 930,000円 (1株当たり 310円)※1														
権利	行 使	更 期	間			20 20	018年1月 026年1月	21日かり 21日ま	う で						
行 使	の	条	件				(注)	2							
	取(社外取	締 双締役を阿	役 涂く)			新株予約 目的とな 保有者数	権の数 る株式数	1,21	405個 5,000株 3名						
役 員 の 保有状況	社 外	取締	6 役			新株予約 目的とな 保有者数	る株式数		0個 0株 0名						
	監	査	役			新株予約 目的とな 保有者数	る株式数		0個 0株 0名						

- (注) 1. 2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 - 2. その他の新株予約権条件は以下の通りです。
 - ①新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。

②新株予約権者が2016年1月21日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」といいます。)時点で当社の取締役、社外協力者(当社相談役)である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社から当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

- ③新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、新株 予約権の権利行使を一切認めないものとし、②を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合 は、②で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。
- ④その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めると ころによる。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

								第 4 回 新 株 予 約 権
発	行		決	i	議		日	2017年7月18日
新	株	7	約	権	O.)	数	158,000個 (注)1
新村	朱予約権の	目的。	となる	株式	の種	類と	数	普通株式 474,000株 (新株予約権1個につき 3株) (注) 2
新	株予糸	内 権	の	払	込	金	額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額								新株予約権1個当たり 1,350円 (1株当たり 450円)(注)2
権	利	行	使	į	期		間	2019年7月19日から 2027年7月17日まで
行	使		の	į	条		件	(注) 3
使月	目人等への	当	社	使	F	Ħ	人	新株予約権の数 34,000個 目的となる株式数 102,000株 交付者数 19名
交	付 状 況	子会	社の	役員	及 び	使用	人	新株予約権の数 124,000個 目的となる株式数 372,000株 交付者数 52名

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数を除外しております。
 - 2. 2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 3. その他の新株予約権条件は以下の通りです。
 - ①新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。
 - ②新株予約権者が2017年7月18日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」といいます。)時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の50%を上限として、本新株予約権を行使することができ、さらに本決議から3年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の全てにつき、新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社から当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。
 - ③新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、②を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、②で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。
 - ④その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めると ころによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2017年12月31日現在)

全	き社に	こお	ける	地	位	E	£			名	担当及び重要な兼職の状況		
代	表目	仅 締	役	会	長	孫	孫 大 雄						
代	表目	仅 締	役	社	長	林	林 為 平 社長執行役員生産管理部長						
取		締			役	高		橋	俊	典	常務執行役員管理部長		
取		締			役	小	田	木	秀	幸			
取		締			役	範			崇	国	浙江水晶光電科技股份有限公司 董事兼総経理		
取		締			役	樋		П		武	株式会社武蔵野銀行社外取締役		
取		締			役	Щ		崎	直	子	内閣府宇宙政策委員会委員 ナブテスコ株式会社社外取締役		
常	勤	監		查	役	小		林	信	_			
監		查			役	清		野	英	夫	株式会社先端技術研究所取締役		
監		查			役	兪			建	初			

- (注) 1. 取締役小田木秀幸氏、取締役範崇国氏、取締役樋口武氏及び取締役山崎直子氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役清野英夫氏及び監査役兪建初氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役清野英夫氏は、会計事務所での業務経験や複数社の取締役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、樋口武氏、山崎直子氏、清野英夫氏及び兪建初氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区						分	員	数	報	酬	等の	額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)		7名 (4)			330	0百万円 l)
監(う	ち	社	查 外	監	査	役 役)		3 (2)			1:	<u>l</u> 5)
合 (う	ち	社	t 9	4	役	計 員)		10 (6)			34.	l 5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記の取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額22百万円が含まれております。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第18回定時株主総会において、年額800百万円以内 (但し、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第18回定時株主総会において、年額35百万円以内と 決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役範崇国氏は、当社の主要株主かつその他関係会社である浙江水晶光電科技股份有限 公司の董事兼総経理を務めております。当社と同社には、商取引があります。
 - ・取締役樋口武氏は、当社の借入先である株式会社武蔵野銀行の社外取締役を務めております。同氏は過去に当社の取引先であるフジノン株式会社(現富士フイルム株式会社)の社長及び富士フイルム株式会社の取締役常務執行役員を務めておりましたが、当社と同社には、商取引があるものの取引金額の割合は僅少であります。
 - ・取締役山崎直子氏は、ナブテスコ株式会社社外取締役及び内閣府宇宙政策委員会委員を務めております。当社と同社及び同委員会との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役清野英夫氏は、株式会社先端技術研究所取締役であります。当社と同社との間には 特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

					出席状況及び発言状況
取締役	小	田木	秀	幸	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、主に真空技 術の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っており
				·	ます。
取締役	範		崇	国	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、企業経営の
					知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、企業経営の
取締役	樋	П		武	知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
		1-4-		1	当事業年度に開催された取締役会14回(但し、山崎氏が当社取締役に就
取締役	Щ	崎	直	子	任されてからは、5回)のうち5回に出席し、光学技術及び企業経営の知り 見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
					当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のう
監査役	清	野	英	夫	ち14回に出席し、主に財務・会計等の知見を活かして、議案・審議等に
					つき必要な発言を適宜行っております。
	_				当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のう
監査役	兪		建	初	ち14回に出席し、企業経営の知見を活かして、議案・審議等につき必要
					な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任大有監査法人

② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				28,600)千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額				30,520)

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、光馳科技(上海)有限公司及び光馳科技股份有限公司(台湾)並びに光馳(上海)商貿有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は有限責任大有監査法人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会へ提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、 又は監査業務停止処分を受ける場合等の当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社はコンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス規程を定め、これらに従い、コ ンプライアンス経営を推進する。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を 図り、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとと もに、随時、教育や啓発を行う。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施する。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保する。監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査する。

反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶 のための体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、 行動指針等を定めた「リスク管理方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、基本方針に 基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定める。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が、リスク管理方針を策定し、リスク管理 規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応する。

監査役及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」と取締役及び執行役員をもって構成する「経営会議」を意思決定・監督機関と 位置付け設置する。

それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定する。 中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を 図る。

また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内 容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を策定し、 同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリ スクを統括的に管理する。

当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行 状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催する。

当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項 監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は当該従業員を置くものとする。 配置にあたっての従業員の人数、人選等については監査役の意見を十分考慮して検討する。
- ⑧ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従うものとする。 監査役の職務を補助する従業員は、他部署を兼務しない。
- ⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役 員及び従業員に周知徹底する。

⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告する。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

① 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

② 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当 部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要で ないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査部門等とミーティングを行う。

監査役は、会計監査人、内部監査部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

⑭ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会が各部門のリスク管理体制をモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制となっている。また、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会が、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 職務執行の効率性及び適正性の向上

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役4名)で構成されており、その取締役会には監査役も出席しており、審議・決議の適法性及び健全性は担保されております。取締役は、取締役会を当期14回開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る事項をはじめ、各事業部門の業務執行状況の妥当性の確認、各種社内規程の改訂等、重要事項の審議・決議を行いました。

② 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は、 監査役会(当期14回開催)のほか、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、コンプライアンスや内部統制の運用状況について確認したほか、社外取締役とも定期的 に会合を行い、監査上の重要課題等について意見を交換し、非業務執行役員間での情報交換 と認識共有を図りました。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席して情報収集 を行い、経営監視の強化を図っております。

③ 内部監査体制

内部監査室は、監査計画に基づき、内部監査を実施しております。また、当社の全部門に ついて内部監査を実施し、結果を社長及び監査役に報告しております。監査の結果、業務の 適正性に重要な影響を与えるリスクはありませんでした。

④ 財務報告に係る内部統制

内部監査室は、財務報告に係る内部統制が適正に運用されているか、重要な不備がないか についてモニタリングを行いました。また、内部監査室を主たる部門として、内部統制が有 効かつ継続的に機能するよう、必要な是正・改善を進めております。

連結貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	52,255,788	流 動 負 債	32,038,328
現金及び預金	19,893,800	支払手形及び買掛金	7,303,432
受取手形及び売掛金	3,380,450	短期借入金	8,970,637
せる 掛 品 H	· · · · ·	1年内返済予定の 長期借入金	209,742
	20,228,921	リース債務	13,031
原材料及び貯蔵品	4,878,864	未払法人税等	1,757,632
繰 延 税 金 資 産	963,357	前 受 金	11,327,160
その他	3,091,683	賞 与 引 当 金	435,049
貸 倒 引 当 金	△181,290	役員賞与引当金	164,924
固定資産	4,169,940	製品保証引当金	68,558
有形固定資産	2,862,834	その他	1,788,161
建物及び構築物	1,492,695	固定負債	1,780,637
		長期借入金 リース債務	397,856
機械装置及び運搬具	354,333	対 一 人 頃 撈 操 延 税 金 負 債	35,000 977,848
土 地	868,194	株	235,337
リース資産	43,957	退職給付に係る負債	125,119
その他	103,652	そ の 他	9,475
無 形 固 定 資 産	81,102	負 債 合 計	33,818,966
投資その他の資産	1,226,004	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	215,829	株 主 資 本	22,097,346
出資金	725,374	資 本 金	400,000
操延税金資産	36,945	資本剰余金	9,052,807
	247,854	利益剰余金	12,871,295
その他	241,034	自己株式	△226,755
		その他の包括利益累計額	499,521
		その他有価証券評価差額金 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5,451 △86,078
			580,148
		非支配株主持分	9,895
		純 資 産 合 計	22,606,763
資 産 合 計	56,425,729		56,425,729

⁽注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2017年1月1日から 2017年12月31日まで)

(単位:千円)

			(単位・1円/
科	目	金	額
売 上	高		33,385,544
売 上 原	価		19,231,481
売 上 総 利	益		14,154,062
販 売 費 及 び 一 般 管 理	費		6,826,595
営業利	益		7,327,467
営 業 外 収	益		
受取	利 息	24,043	
受 取 賃	貸料	82,227	
その	他	33,307	139,578
営 業 外 費	用		
	利 息	60,820	
	差損	206,643	
	投 資 損 失	52,327	
その	他	51,901	371,693
経 常 利	益		7,095,353
特 別 利	益		
	売 却 益	15,523	
持 分 変 動	利益	15,755	31,279
l	期純利益		7,126,632
法人税、住民税及	び事業税	2,461,895	2 200 222
法人税等調		△152,594	2,309,300
当期純	利 益		4,817,332
	当期純利益		1,979
親会社株主に帰属する	当期純利益		4,815,352

連結株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から) 2017年12月31日まで)

(単位:千円)

				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		400,	000	2,495,477	8,388,470	△915,698	10,368,249
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当					△332,528		△332,528
親会社株主に帰属する当期純利益					4,815,352		4,815,352
自己株式の処分				6,899,237		347,034	7,246,272
自己株式の消却				△341,908		341,908	_
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)							_
当連結会計年度変動額合計			_	6,557,329	4,482,824	688,942	11,729,096
当連結会計年度末残高		400,	000	9,052,807	12,871,295	△226,755	22,097,346

	そ 0	の他の包括	括利益累 記	十 額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 益計 割計額合計	非支配株主 持 分	純資産合計	
当連結会計年度期首残高	5,736		251,809	257,545	8,050	10,633,845	
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当				_		△332,528	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				_		4,815,352	
自己株式の処分						7,246,272	
自己株式の消却				_			
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△285	△86,078	328,339	241,975	1,844	243,820	
当連結会計年度変動額合計	△285	△86,078	328,339	241,975	1,844	11,972,917	
当連結会計年度末残高	5,451	△86,078	580,148	499,521	9,895	22,606,763	

⁽注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 4社

・主要な連結子会社の名称 光馳科技(上海)有限公司

光馳科技股份有限公司(台湾) 光馳(上海)商貿有限公司 Optorun USA, INC.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

2.社

・主要な会社等の名称 東海光電股份有限公司

浙江晶馳光電科技有限公司

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

持分法の適用の範囲の変更

・
当連結会計年度が

当連結会計年度から浙江晶馳光電科技有限公司を持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに浙江晶馳光電科技有限公司に出資したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (5) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に

より処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの総平均法による原価法を採用しております。

口. たな卸資産

・仕掛品 当社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法により算定)を、在外子会社は個別法による低価法を

採用しております。

・原材料及び貯蔵品
当社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低

下に基づく簿価切下げの方法により算定) を在外子会社は先入先出法に

よる低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定率法(ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法)を、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年~38年

機械装置及び運搬具 8年~10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び在外子会社は債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

当社及び在外子会社は従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社は役員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

二. 製品保証引当金

当社及び在外子会社は製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約につい

ては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっておりま

す。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、為替相場変動リス

クをヘッジしております。

二、ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条

件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理によっている外貨建債権に係る為替予約取引

については、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整期定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を 当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1.633.399千円

(2) 保証債務

以下の関係会社のリースに対し債務保証を行っております。

東海光電股份有限公司

120.508千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

44,358,000株

- (2) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効 力	発:	生 日
2017年3月2定時株主総	9日	普通株式	332,528	28,000	2016	5年12月	31日	2017	年3月	130日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決	議	予	定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効	力	発	生	日
20 定	18年:時株	3月2	8日	普通株式	利益剰余金	1,636,320	40	2017	年12月3	1日	20	18年	£3,	月29	日日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

0株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券及び出資金は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為 替予約取引等であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しており、一部については先物為替予約を利用しております。

投資有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規定に基づき、取引の実行及び管理は管理部が行っております。取引結果については毎月経営会議に報告しております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、子会社等からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動 性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度の末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	19,893,800	19,893,800	_
(2) 受取手形及び売掛金	3,380,450	3,380,450	_
(3) 投資有価証券	5,451	5,451	_
資産計	23,279,701	23,279,701	_
(1) 支払手形及び買掛金	7,303,432	7,303,432	_
(2) 短期借入金	8,970,637	8,970,637	_
(3) 未払法人税等	1,757,632	1,757,632	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	607,598	601,596	△6,001
(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)	48,031	48,031	_
負債計	18,687,331	18,681,330	△6,001
デリバティブ取引(※)	(192,635)	(192,635)	

- (※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,759,898	_	(68,441)	△68,441

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
 - 2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

ヘッジ会計が適用されているもの

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	6,467,901	_	(124,193)

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
 - 2. 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務の時価に含めております。
 - 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	210,378
出資金	725,374

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時 価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,893,800	_	_	_
受取手形及び売掛金	3,380,450	_	_	_
合計	23,274,250	_	_	_

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	8,970,637	_	_	_	_	_
長期借入金	209,742	190,992	86,864	66,000	54,000	_
リース債務	13,031	11,321	10,536	9,276	3,865	_
合計	9,193,410	202,313	97,400	75,276	57,865	_

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	552円38銭
1株当たり当期純利益金額	134円56銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金 額	124円72銭

- (注) 1. 当社は、2017年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年3月18日付で普通株式1株に つき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会の決議に基づき、2017年10月13日付で 普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

こんりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,815,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	4,815,352
普通株式の期中平均株式数 (株)	35,786,466
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数 (株)	2,823,669
(うち新株予約権(株))	2,823,669
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	_

貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	(単位・十円) 金 額
(資産の部)	<u></u> 07	(負債の部)	DX
流動資産	46,940,451	流動負債	30,767,679
	16,980,923	置 掛 金	9,252,026
受 取 手 形	24,853	短期借入金	8,400,000
現金及び預金 受取手形 売掛金	4,334,585	1年内返済予定の	
仕 掛 品	17,968,853	長期借入金	209,742
原材料及び貯蔵品	294,655	リース債務	13,031
未 収 入 金	6,314,826	未 払 金	633,790
未収消費税等	683,794	未 払 費 用	485,588
1年内回収予定の	133,589	未 払 法 人 税 等	1,494,193
関係会社長期貸付金	· ·	前 受 金	9,727,353
繰 延 税 金 資 産	121,153	預り金	152,617
その他	209,287	役員賞与引当金	164,924
_ 貸 _ 倒 引 当 金	△126,072	賞与引当金	2,260
固工定员資源産工	3,451,224	製品保証引当金	39,516
有 形 固 定 資 産 ,,	243,915	為 替 予 約	192,635
建物物	116,079	固定負債	793,313
構築が	418	長期借入金	397,856
機械及び装置	45,894 37,566	リース債務	35,000
工具、器具及び備品 リース資産	37,566	退職給付引当金	125,119
	43,957 4,935		235,337
円 投資その他の資産	3,202,373	負 債 合 計	31,560,992
日 投資での他の資産 投資有価証券	5,451	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	1,038,545	株 主 資 本	18,911,310
関係会社出資金	897,830	資 本 金 資 本 剰 余 金	400,000
関係会社長期貸付金	1,098,019		9,058,237
長期前払費用	62,906	資本準備金	2,186,800
繰 延 税 金 資 産	73,960	その他資本剰余金	6,871,437
その他	25,659	利益利。余金金	9,679,828
	,	利益準備金	7,000
		その他利益剰余金	9,672,828
		操越利益剰余金	9,672,828
		自_ 己 株式	△226,755
		評価・換算差額等	△80,627
		その他有価証券評価差額金	5,451
		繰延ヘッジ損益	△86,078
		純 資 産 合 計	18,830,683
資產合計	50,391,676	負債 純資産合計	50,391,676

損益計算書

(2017年1月1日から 2017年12月31日まで)

(単位:千円)

科		目		金	額
売	上	高			34,391,981
売 .	上 原	価			26,261,050
売 上	総利	益			8,130,930
販売費	及び一般質	管理費			3,614,633
営	業 利	益			4,516,296
営 業	外 収	益			
受	取	利	息	9,453	
受	取配	当	金	2,271,755	
そ	の		他	21,644	2,302,853
営 業	外費	用			
支	払	利	息	52,790	
為	替	差	損	9,962	
そ	の		他	50,446	113,199
経	常 利	益			6,705,950
税 引	前 当 期	純 利	益		6,705,950
法人税	、住民税	及び事業	美 税	1,613,308	
法 人	税 等	調整	額	△44,245	1,569,062
当	姐 純	利	益		5,136,888

株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から) 2017年12月31日まで)

(単位:千円)

		株	Ė	<u> </u>	Y	本	
		資 本	剰 須	余 金	利	益 剰 余	金
	資 本 金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余 金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	400,000	2,186,800	314,108	2,500,908	7,000	4,868,468	4,875,468
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△332,528	△332,528
当期純利益						5,136,888	5,136,888
自己株式の処分			6,899,237	6,899,237			
自己株式の消却			△341,908	△341,908			
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)							
当期変動額合計	_		6,557,329	6,557,329		4,804,360	4,804,360
当 期 末 残 高	400,000	2,186,800	6,871,437	9,058,237	7,000	9,672,828	9,679,828

	株主	資本	評価・換算差額等		处 次 立 △ ∃ l	
	自己株式	株 主 資 本 計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	△915,698	6,860,678	5,736	_	5,736	6,866,414
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△332,528				△332,528
当期純利益		5,136,888				5,136,888
自己株式の処分	347,034	7,246,272				7,246,272
自己株式の消却	341,908					_
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)			△284	△86,078	△86,362	△86,362
当期変動額合計	688,942	12,050,631	△284	△86,078	△86,362	11,964,269
当 期 末 残 高	△226,755	18,911,310	5,451	△86,078	△80,627	18,830,683

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しておりま

人法により処理し、売却原価は総平均法により昇定)を採用しておりま す。

す。

・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

- ③ たな卸資産
 - ・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - ・原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び 構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

15年~38年

機械及び装置

8年

工具、器具及び備品 4年~10年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額の うち、当期負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の 計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方 法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を 計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引 条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っ ております。ただし、振当処理によっている外貨建債権に係る為替予 約取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

651,924千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入及びリースに対し債務保証を行っております。

光馳科技(上海)有限公司400,000千円東海光電股份有限公司120,508計520,508

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 8,293,852千円

② 長期金銭債権 1,098,019千円

③ 短期金銭債務 8,344,199千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,474,140千円 仕入高 39,704,111千円 営業取引以外の取引高 2,279,460千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 3,450,000株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税	人 次 产
常来 ¥┴┴ 小元	T

林之内显义生	
未払事業税	46,205千円
棚卸資産	23,504
貸倒引当金	33,409
退職給付引当金	38,399
固定資産	35,561
役員退職慰労引当金	72,224
繰延ヘッジ損益	38,114
その他	26,675
繰延税金資産小計	314,091
評価性引当金	△118,978
繰延税金資産合計	195,113
繰延税金資産の純額	195,113

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
役員賞与引当金	0.6
外国子会社源泉税	4.6
受取配当等の益金不算入額	△9.8
研究開発特別控除	△2.5
評価性引当金の増加	0.1
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種	類	会社等の名称	議決権等(被所有)	の所有 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科		目	期末残高 (千円)
その他の関係会	の 社	浙江水晶光電科 技股份有限公司	被所有 直接	20.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	1,286,900	売	掛	金	_

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種		類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科	ŀ	目	期末残高 (千円)
						当社製品の 販売	164,392	売	掛	金	32,537
								未	収入	金	3,728,056
子	会	社	光馳科技(上海) 有限公司	所有 直接 100.0%	役員の兼任 債務保証	製品仕入	34,190,508	未	払	金	44,117
						買	掛	金	6,956,036		
						債務保証	400,000		_		_
			光馳科技股份 有限公司(台湾)		役員の兼任	当社製品の 販売	332,676	売	掛	金	352,222
								未	収入	金	2,579,710
	\triangle	2 4-		所有 直接 100.0%			製品仕入	5,513,602	立	替	金
1	子会社	仁				双貝の兼任 製品任人	3,313,002	買	掛	金	488,347
						未	払	金	438,582		
						資金の貸付	_	貸	付	金	1,231,608

種		類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関 係	取引内容	取引金額(千円)	科		目	期末残高 (千円)
子	会	社	光馳 (上海) 商貿 有限公司	所有 直接 100.0%	役員の兼任	当社製品の 販売	3,690,171	売	掛	金	1,417,078
之	Z A 41 Optorun USA.	Optorun USA, 所有 直接 9.0% 役	W.H.O.X.C.	販売手数料	47,288	立	替	金	3,404		
	INC.		直接 90.0%	役員の兼任	又員の本は	47,200	未	払	金	45,749	
明 本 A 和 東海)		所有 直接 東海光電股份 12.800	役員の兼任 債務保証	リース債務 保証	401,694		_		_		
関連会社	会 社 京伊工電板切 12.8% 有限公司 間接 20.6%	受取リース 債務保証料		4,200	未	収入	金	7,060			

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 2. 光馳科技股份有限公司(台湾)に対する資金の貸付けについては、市場金利を勘案して決定しており、 返済条件は期間10年、半年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- 3. 当社は子会社の銀行借入債務に対して債務保証を行っております。 当該保証に対する保証料は受領しておりません。
- 4. リース債務保証料率については、市場金利等を勘案して決定しております。なお、リース債務保証の当社負担額は120,508千円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	460円32銭
1株当たり当期純利益金額	143円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金 額	133円05銭

(注) 1. 当社は、2017年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会の決議に基づき、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (千円)	5,136,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	_
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	5,136,888
普通株式の期中平均株式数 (株)	35,786,466
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (千円)	_
普通株式増加数(株)	2,823,669
(うち新株予約権(株))	2,823,669
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	_

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月21日

株式会社オプトラン 取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 貞 雄 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴨 田 真一郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトランの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトラン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月21日

株式会社オプトラン 取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 貞 雄 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴨 田 真一郎 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトランの2017年1月1日から2017年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び業務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属計算書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記)につい て検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき 事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 3. 後発事象 重要な後発事象はありません。

2018年2月21日

株式会社オプトラン 監査役会 常勤監査役 小 林 信 一 印 社外監査役 清 野 英 夫 印 社外監査役 兪 建 初 印

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第19期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は1,636,320,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2018年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

取神技候補有は、人のとおりとめりより。							
候補者番 号	氏	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式 数				
1	蒸 大 雄 (1948年8月14日)	1976年3月 中国蘇州医薬公司入社 1991年4月 株式会社シンクロン入社 1999年8月 当社創業 生産技術部長兼営業部長 1999年12月 当社収締役就任 2000年7月 当社代表取締役社長就任 2000年12月 光馳科技(上海)有限公司 董事長就任(現任) 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾) 監事就任(現任) 2014年3月 当社代表取締役会長就任(現任) 2016年6月 東海光電股份有限公司董事就任(現任)	3,030,000株				
2	滿 (1957年2月27日)	1981年2月 中国上海半導体デバイス研究所入所 1993年4月 株式会社東京電子冶金研究所 (現ティディーワイ株式会社)入所 2000年8月 当社入社 2001年5月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長就任 2001年6月 当社取締役就任 2003年11月 当社常務取締役上級執行役員生産・技術部長 兼コンポーネント準備室長就任 2006年3月 当社取締役就任 2006年4月 当社取締役上級執行役員就任 2006年5月 光馳科技(上海)有限公司総経理就任 2013年4月 光馳科技(上海)有限公司 副董事長就任(現任) 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事長就任(現任) 2014年3月 当社代表取締役社長執行役員就任 2016年8月 光馳(上海)商貿有限公司代表就任(現任) 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員 生産管理部長就任(現任)					

候補者番号	が が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式 数
3	高橋後 (1948年6月29日)	1972年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入行 1998年4月 日債銀投資顧問株式会社取締役就任 1999年4月 同社常務取締役就任 1999年6月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 2001年1月 当社上級執行役員総務経理担当就任 2001年5月 当社上級執行役員管理本部長 兼経営企画室長就任 2001年6月 当社取締役就任 2001年10月 光馳科技(上海)有限公司董事就任(現任) 2003年11月 当社常務取締役就任 2006年3月 当社取締役就任 2006年4月 当社取締役就任 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾)董事就任(現任) 2014年8月 Optorun USA, INC.取締役就任(現任) 2017年3月 当社取締役常務執行役員管理部長就任(現任)	435,000株
4	※ 林 敏 (1961年12月7日)	1984年 4 月 浙江水晶厂 副厂长就任 1993年 4 月 台州沃特電子有限公司 総経理就任 1997年 4 月 浙江水晶電子集団股份有限公司 副総経理董事就任 2002年 8 月 浙江水晶光电科技股份有限公司 董事长就任(現任) (重要な兼職の状況) 浙江水晶光电科技股份有限公司 董事长	_

候補者番 号	、	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
5	※ 島	1995年1月 日本真空技術株式会社 (現株式会社アルバック)入社 2009年7月 同社電子機器事業部第1技術部長就任	_
		2012年7月 同社電子機器事業部長就任(現任)	
6	☑ (ゴ 武 (1943年7月3日)	1967年 4 月 富士写真光機株式会社 (現富士フイルム株式会社)入社 1998年 6 月 同社常務取締役就任 2000年 6 月 同社代表取締役社長就任 2005年12月 富士写真フイルム株式会社執行役員 光学デバイス事業部長就任 2008年11月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 光学デバイス事業部長就任 2010年 6 月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役就任 2010年 6 月 富士フイルム株式会社 取締役常務執行役員就任 2015年 6 月 株式会社武蔵野銀行社外取締役就任(現任) 2016年 3 月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社武蔵野銀行 社外取締役	_

候補者番 号	。	略歴、(重・別	当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7	道 道 子 (1970年12月27日)	2001年9月 2010年4月 2011年8月 2011年9月 2012年4月 2012年7月 2013年5月 2015年7月 2015年12月 2016年4月 2016年4月 2017年9月 (重要な兼職の内閣府宇宙政	公益社団法人全国珠算教育連盟 名誉会長就任(現任) 立命館大学客員教授就任(現任) 内閣府宇宙政策委員会委員就任(現任) 女子美術大学客員教授就任(現任) 日本ロケット協会理事兼「宙女」委員会 委員長就任(現任) ロボット国際競技大会実行委員会 諮問会議メンバー就任(現任) ナブテスコ株式会社社外取締役就任(現任) 京都大学大学院総合生存学館 特任准教授就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 林敏氏、島田鉄也氏、樋口武氏及び山崎直子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 取締役(社外取締役を除く)候補者に関する事項

取締役候補者とした理由

孫大雄氏は、当社の創業者であり、当社創立以来当社経営の指揮を執り、事業拡大・企業価値の向上に大きな実績を有しております。その豊富な経験と実績及び経営に対する見識により、当社経営への貢献をしていただけると考え、当社取締役再任をお願いするものです。

林為平氏は、当社代表取締役社長執行役員として、当社事業の全体的指揮を執り、当社事業の成長を 牽引してまいりました。その豊富な経験と実績及び経営に対する見識により、当社経営への貢献をし て頂けると考え、当社取締役再任をお願いするものです。

高橋俊典氏は、当社取締役常務執行役員管理部長として、当社経営管理の指揮を執ってまいりました。 その豊富な経験と実績、財務・会計等に関する高度な専門性及び経営に対する見識により、当社経営 への貢献をして頂けると考え、当社取締役再任をお願いするものです。

5. 社外取締役候補者に関する事項

社外取締役候補者とした理由

林敏氏は、当社株主である浙江水晶光电科技股份有限公司の董事长であり、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対し的確な助言を頂けると考え、当社社外取締役への選任をお願いするものです。

島田鉄也氏は、当社株主である株式会社アルバックの電子機器事業部事業部長であり、真空技術に関する豊富な知識及び経験があり、当社の経営に対し的確な助言を頂けると考え、当社社外取締役への 選任をお願いするものです。

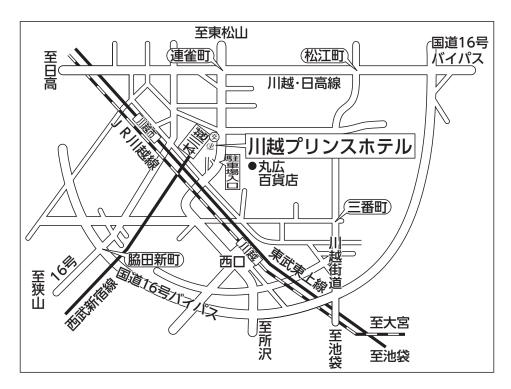
樋口武氏は、グローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対し的確な助言を頂けると考え、当社社外取締役再任をお願いするものです。樋口武氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、株主総会終結の時をもって2年となります。

山崎直子氏は、宇宙飛行士の経験があり、広く航空宇宙工学の知識・見識を有し、経営管理及び工学技術の観点で、当社経営への貢献をして頂けると考え、当社社外取締役再任をお願いするものです。山崎直子氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6ヵ月となります。

- 6. 当社は、樋口武氏及び山崎直子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に 定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結してお ります。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、林敏 氏及び島田鉄也氏が選任された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定でありま す。
- 7. 当社は、樋口武氏及び山崎直子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。 両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

X	Ŧ			

株主総会会場ご案内図



○場所 川越プリンスホテル 3階プリンスホール 埼玉県川越市新富町一丁目22番地 TEL 049 (227) 1111

○交通 電車/西武新宿線本川越駅(終点)に隣接。 東武東上線川越市駅から徒歩5分。 JR・東武東上線川越駅から徒歩10分。 車/関越自動車道川越I.C.から3km(平常時10分)。

※ お車でお越しの株主様は、川越プリンスホテルの駐車場をご利用いただけます。また、駐車券は受付へご持参ください。

